

## 令和元年度 第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

開催日及び場所	令和元年10月30日 県庁11階第1・2会議室	
出席者氏名	島袋秀勝 下里哲弘 中村真也 上原道子 武元奈美 三刀屋淳 友利清和	
審議対象期間	令和元年4月1日 ~ 令和元年7月31日	
再苦情処理件数	件数 0件	
入札審議内容及び件数	建設工事	建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理業務
	総件数 162件	総件数 217件
①一般競争入札	68件	19件
②総合評価	42件	32件
③指名競争入札	37件	156件
④随意契約	15件	10件
	意見・質問	回答
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり (総質問件数 14件)	別紙のとおり
委員会による意見の具申の内容	なし	
その他の意見	なし	
備考	Q14に係る回答の訂正があった為、第3回委員会(R2.2.7開催)において担当課より訂正回答を行い、委員各位から改めて審議を得たので、議事概要を公表する。	

※抽出案件:別紙参照

令和元年度第2回 沖縄県公共工事入札契約適正化委員会  
抽出事案一覧表

工事名	工事種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
① 沖縄県立水産高等学校漁業実習船建造工事	建築一式工事	一般競争入札	H31.4.26	2	2,502,452,190	—	2,237,328,000	新潟造船(株)	89.4	教育庁 県立学校教育課
② 第1回交通管轄センター(中央装置等)改良工事	電気工事	一般競争入札	R1.5.17	1	31,864,104	22,304,673	31,860,000	住友電工システムソリューション(株)	99.9	警察本部 交通規制課
③ 渡嘉敷港係留施設設置工事(H31)	土木一式工事	一般競争入札	H31.4.26	1	18,920,000	17,013,070	18,920,000	南部電工(株)	100.0	土木建築部 南部土木事務所
④ H31南部東道路橋梁上部工事(大嶺海岸橋)	土木一式工事	総合評価方式	R1.6.11	8	479,248,000	443,895,967	443,740,000	富士ビーエス・古波津組 特定建設 工事共同企業体	92.5	土木建築部 道路街路課
⑤ 仲里漁港(真油地区)～4.5m岸壁改良工事(H30線)	土木一式工事	指名競争入札	R1.6.13	3	5,879,520	5,359,967	5,855,760	宮里住設	99.5	農林水産部 南部農林土木事務 所
⑥ 溝名川改修工事(R1-1)	土木一式工事	指名競争入札	R1.7.24	6	30,866,000	28,152,009	30,800,000	(株)豊政組	99.7	土木建築部 北部土木事務所
⑦ 国道390号(真栄里～大浜)歩道設置工事(R1-1)	土木一式工事	指名競争入札	R1.7.17	3	15,961,000	14,305,124	15,917,000	(有)総和工業	99.7	土木建築事務所 八重山土木事務所
⑧ 伊良部大橋第15期橋脚洗掘対策工事(R1-1)	土木一式工事	随意契約	R1.6.28	1	21,197,000	—	21,197,000	先崎建設(株)	100.0	土木建築部 宮古土木事務所

業務名	業務種別	入札方式	入札(開札)日	入札(見積)参加者数	予定価格 (税込・円)	調査基準価格・ 最低制限価格 (税込・円)	落札価格 (税込・円)	落札者	落札率(%)	担当部署
⑨ 県道20号線(泡瀬工区)試探調査業務委託(R1-1)	調査関係コンサル	指名競争入札	R1.5.10	11	31,257,600	26,035,054	31,104,000	(有)基技研	99.4	土木建築部 中部土木事務所
⑩ 大東地区情報通信基盤整備推進事業調査設計業務	その他	随意契約	R1.5.15	1	395,552,160	—	395,280,000	西日本電信電話株式会社沖縄支店	99.9	企画部 総合情報政策課

指名停止措置の概要

1 指名停止措置業者名

- (1) (株)野原建設 那覇市長田2-10-32  
47-001742 代表者 上地 修  
(土木A、建築特A、とび・土工、管B、塗装、防水、解体)
- (2) (株)大興鋼業 西原町字小那覇1491  
47-011586 代表者 我謝 孟当幸  
(土木A、しゅんせつ、水道)
- (3) (有)神谷産業 那覇市字大道75-1 2F  
47-008843 代表者 神谷 善高  
(土木A、建築B、タイル、鋼構造物、ほ装A、水道)

2 指名停止期間

平成31年4月23日 ~ 平成31年5月6日 (2週間)

3 指名停止措置の範囲

沖縄県が発注する全ての建設工事等 (下請けを含む)

4 事実概要

(株)野原建設が受注した、南部土木事務所発注の「南風原兼城地すべり応急対策工事(H30-3)」において、平成31年2月6日午後2時30分頃、H鋼杭を移動するため、台車(重量物移動用)に乗せ引き込み後、25t吊ラフテレーンクレーンにて吊コミ作業前に台車とH鋼杭を固定している挟締金具を緩めた時、台車とH鋼杭が傾き地面との間に右手中指を挟み負傷した。

5 指名停止措置理由

当該事故については、労働者の労働災害を防止するために必要な措置を講じなければならなかったが、当該措置が講じられていなかったことは安全管理の措置が不適切であったと認められる。

このような状況で事故が発生し負傷者を生じさせたことについては、本県指名停止等措置要領別表第1第7号の措置要件に該当する。

「沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領」

別表第1(抜粋)

措置要件	期間
(安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故) 7 県発注工事の施工に当たり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から 2週間以上4か月以内

## 令和元年度第2回沖縄県公共工事入札契約適正化委員会 議事概要

意見・質問	回答
<p>Q 1            案件②「第1回交通管制センター（中央装置等）改良工事」について。4月12日に公告、4月25日に参加申込みの締切とし、短いと感じるが適切だったのかどうか。</p>	<p>A 1            入札参加資格申請の期間においては、10日以上設けているので特に問題ないと考えている。            また、これまでの工事においても、同様に対応してきている。</p>
<p>Q 2            案件⑥「満名川改修工事（R1-1）」について。予定価格超過者がかなり多いと感じるが、工事価格の上昇が原因なのか。</p>	<p>A 2            予定価格超過が4者、予定価格内が1者、最低制限価格より以下だった業者が1者だったことから、単純に工事価格上昇が理由ではなく、業者の積算能力、資材搬入方法によって見積額が大幅に変わってくることもあると考えている。</p>
<p>Q 3（A 2を受けて）            工事価格の変動はあると思うが、変動に合わせた予定価格の見直しはどうか。</p>	<p>A 3            積算を行うにあたり、最新の見積額や鋼材価格等を調査し積算している。よって、工事価格の変動には対応できていると考えている。</p>
<p>Q 4            指名停止措置の状況（別紙参照）について。安全通知上の過失とあるが、業者へはどのような措置が求められるのか確認したい。</p>	<p>A 4            けがに至った経緯として、仕様書等の中で作業内容・工程が明記されていたにもかかわらず、怠ってしまったことによるものである。仕様書等に明記されていることは、元請け業者から下請け業者への指導、安全管理も確実に実施する必要がある為、周知会議等にて再度、対策について勉強会を行い改善措置を図った旨、報告を受けている。</p>
<p>Q 5            指名停止に至るには、労働基準監督署の判断により、それに準じて指名停止の期間が決まるのか。</p>	<p>A 5            指名停止措置については、沖縄県統一の要領により定められており、事故が起こるとまず警察及び労働基準監督署へ報告をすることになっている。今回は労働基準監督署の判断により、安全対策をするようにとい</p>

それとも県独自の判断によるものなのか。

**Q 6**

案件⑧「伊良部大橋第15期橋脚洗堀対策工事（R1-1）」について。先に実施した競争入札の中で、応札のあった1者を随意契約の相手先としたとのことだが、資料には2者いて、もう1者は無効となっているが、どのような状況だったのか。

**Q 7**

案件⑤「仲里漁港（真泊地区）-4.5m岸壁改良工事（H30繰）」について。建設業指名表にてC、Dを対象等級としているが、不落対策として対象等級をB等級まで広げることは可能なのかどうか。

**Q 8（A7を受けて）**

入札結果としては、1者のみが予定価格の範囲内であり、残りは予定価格超過であった。上位のB等級まで対象を広げると地元の関係性が崩れてしまうこともあるのか。

**Q 9**

案件⑤について。説明資料にある「指名業者選定理由」、「指名業者選定

う指示はあった。

しかし発注元である県としては、仕様書等の中で作業内容の手順が明記されているにもかかわらず、事故が起きたことについては注意すべきと判断し、内部措置である指名停止措置を実施した。

**A 6**

無効となった業者について、入札工事を取り違えて電子上にて入札参加（別の工事内訳書を添付）してきた為、入札金額を無効とした。

**A 7**

今回は、金額も小規模であり、軽微な工事であったことから受注できると判断し、対象は広げなかった。

**A 8**

今回は金額が少額であることから、対象等級はC等級まで広げて実施した。金額がもう少し大きければ、B等級の業者も対象に含めて検討をし、多数の業者を選定していくことになる。

**A 9**

この資料については、南部農林土木事務所内の指名選考委員会の様式となっており、今回は一部抜粋したものの説明用として添付したものである。

理由書」とがあるが、他の指名競争入札工事の説明資料にはないが、この資料の目的等を確認したい。

**Q10**

案件⑧について。随意契約に至る前の競争入札において、3回入札が行われるのはどのような流れなのか。

**A10**

1回目の入札で落札しない場合は2回目へ、3回目へとなり、3回内で入札は行われる。その後、再度の競争入札公告を実施するかどうか検討した結果、今回は不落随意契約で実施することとした。随意契約の見積合わせにおいても、1回目では落札せず、3回目に同額で落札したという経緯であった。

**Q11 (Q10を受けて)**

落札価格が100%で予定価格と同じ価格になっているが、これは競争入札とその後の随意契約に係る見積合わせの結果、この価格に落ち着いたということか。

**A11**

そのとおりである。応札を重ねる中で、最終的にはぴったりと一致した額で落札に至った。

**Q12**

案件①「沖縄県県立水産高等学校漁業実習船建造工事」について。他の工事では、入札条件に沖縄に本店や支社があることと書いてあったりするが、そのような条件は付さなかったのか。

**A12**

600トン級後半の実習船を造船するには、全国でもそれほど少なくはないが、沖縄県内には、船を造船できる業者がないことがわかっていた為、沖縄県内業者に限定しなかった。

**Q13 (A12を受けて)**

事前に調査したということの良いか。

**A13**

そのとおりである。

Q14

案件②の件。(入札条件にある) 沖縄県内に本社又は支店、営業所があることとなっているが、契約者はだれになるのか。

A14

契約者は大阪支店長である。同社は沖縄県内に出張所があることから、入札参加を有する者である。

以上